

## 募集 市美術展覧会作品

問 市美術展覧会実行委員会事務局(6階、生涯学習課内、☎561-2428、📠561-2488)

部門	規格など
日本画	10号(53×33.3cm)以上80号(145.5×145.5cm)以内 水墨画を含む。額装(マットを含む幅は6cm以内で、ガラス・アクリルは不可)と吊紐を施すこと
洋画	油絵は30号(90.9×60.9cm)以上80号(145.5×145.5cm)以内 水彩画・パステル画・混合技法は72×51cm以上145.5×145.5cm以内(マットは含まない) 版画は25×25cm以上145.5×145.5cm以内 額装(幅6cm以内で、ガラス・アクリルは不可。油絵以外はアクリル可)と吊紐を施すこと
彫刻	縦・横・高さが各200cm以内、1ブロック1単位で手動可能なもの
工芸	平面は180×180cm以内、吊紐を施すこと。立体は自由(外装含め重量40kg以内。手動可能で著しく展示の支障にならないもの) パッチワークなどの作品は、パネル展示ができるよう、吊るすための処置を施すこと。電源が必要な作品は不可
書	用紙は半切(全紙の縦切り・横切り可)以上90×180cm以内(縦横自由)、縦作品は用紙サイズ225×53cm可 篆(てん)刻、刻字は自由(手動可能で著しく展示の支障にならないもの)枠張りか額装(掛け軸は不可)。吊紐を施すこと
写真	単写真 半切(35.6×43.2cm)・全紙(45.7×56cm) 組み写真・A3・A3ノビは不可。額装(ガラス・アクリルは不可)と吊紐を施すこと

### ㊟ 搬入日

9月30日(土) 9:00~18:00、  
10月1日(日) 9:00~16:00

### 展示期間

10月7日(土)~15日(日)  
9:00~16:30(15日は16:00まで)

所 市役所2階 特大会議室

対 県内に在住か、通勤・通学している人(中学生以下は除く)

¥ 1点600円

他 各部門とも1人1点、未発表のものに限ります

申 申込書を書き、出品手数料を添えて、搬入日に会場へ  
※各自で搬入してください

## 募集 明るい選挙啓発標語・4コマ漫画

申・問 市選挙管理委員会(3階、総務課内、☎561-2301、📠561-2483)

・応募方法 標語：はがきなどに、標語・住所・氏名(ふりがな)・年齢を記入  
※応募は1人何点でも可

4コマ漫画：A4サイズ(29.7×21cm)で、作品の裏面右下に、住所・氏名(ふりがな)・年齢を記入。カラー・白黒は不問  
※応募は1人1点まで

対 市内在住の人

他 自作で未発表のものに限ります。応募作品は原則返却しません。作品の著作権は、市選挙管理委員会に帰属し、啓発に使用します

申 9月8日(金)まで[必着]に、直接か郵送で

## 減災シンポジウム「地区防災計画」

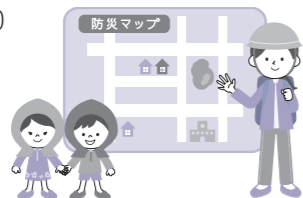
問 危機管理課(2階、☎561-2325、📠561-6852)

防災・減災に強いまちづくりについて、基調講演やパネルディスカッションを行います。

㊟ 6月24日(土) 9:30~12:00

所 市役所2階 特大会議室

定 500人(当日先着順)



## 募集 改良住宅譲渡審議会委員

申・問 住宅課(5階、☎561-2395、📠561-2487、✉jutaku@city.kusatsu.lg.jp)

改良住宅の譲渡に関する基本的事項を審議します。

㊟ 任期 委嘱日~来年3月31日(予定)  
※5回程度の会議に出席

対 18歳以上で、市内在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。また、自身か3親等以内の親族が改良住宅に住んでいない人。ただし、市の議員や職員、他の審議会等の委員を除く

定 2人[選考]

申 6月15日(木)~30日(金)[必着]に、応募用紙を書いて  
会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください

## 募集 少年センター運営委員会委員

申・問 ☎525-0032 大馬二丁目11-51 少年センター(☎562-6561、📠567-0557、✉syonen@city.kusatsu.lg.jp)

管理運営に必要な事項を調査・審議します。

㊟ 任期 9月1日~平成31年8月31日

対 18歳以上で、市内在住か通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし、市の議員や職員、他の審議会等の委員を除く

定 3人[選考]

申 6月15日(木)~23日(金)[必着]に、応募用紙を書いて  
会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください

## 犯罪のない明るい社会を築くために

問 健康福祉政策課(さわやか保健センター2階、☎561-2360、📠561-6780)

### ◆一般公開ケース研究会

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、学習するための研究会です。詳しくは、事務局にお問い合わせください。

とき	ところ	とき	ところ
6/24(土)	矢倉まちづくりセンター	7/14(金)	南笠東まちづくりセンター※
7/8(土)	渋川まちづくりセンター	7/15(土)	志津まちづくりセンター
	老上まちづくりセンター		草津まちづくりセンター
	玉川まちづくりセンター		大路まちづくりセンター
	山田まちづくりセンター		笠縫まちづくりセンター
	笠縫東まちづくりセンター		常盤まちづくりセンター

㊟ 13:30~(2時間半程度)※は19:00~

問 市更生保護女性会事務局(☎・📠564-1638)

### ◆秘密は守ります！犯罪や非行の悩みは保護司へ相談

保護司は、法務大臣の委嘱を受け、犯罪・非行の防止や、罪を犯した人の更生と社会復帰に取り組んでいます。家庭や学校、地域などでの悩みを相談してください。子どもの相談には、保護司の指導のもと、お兄さんやお姉さんの役割をする「BBS会」が対応します。

保護司の皆さん (敬称略、順不同)

小学校区	氏名	小学校区	氏名
志津	田中 孝	玉川	中野 宗城
	内藤 正規		奥井さよ子
志津南 矢倉	高岡由喜晃	南笠東	黒川 英男
	村田 晋作		川瀬 善行
草津	辻 博子	山田	池田 恵俊
	安田 徹		佐山 栄子
	田中 正治		八幡 知行
草津第二	山口 壽	笠縫	佐山 利子
	河田美智子		木村 清
渋川	津田 正慎	笠縫東	藤岡 裕信
	香月 明		小寺カオル
	永井 信雄		山本喜久子
老上	関戸 弘	常盤	三上 拓男
	治田 功		仲井みさ系
老上西	金本 美和	常盤	卯田 正明
	谷 大輔		中川 和江
	宇野満壽美		上寺 和親
	中西 長雄		稲垣 保善

※名前は、常用漢字などに変更して掲載しています。ご了承ください

問 草津支部保護司会事務局(☎・📠564-8024)

## 受給券の更新 手続きをお忘れなく！

申・問 保険年金課(1階、☎561-2358、📠561-2480)

福祉医療費受給券(乳幼児を除く)、重度心身障害老人等福祉助成券、精神科通院医療費受給券(助成券)の有効期限は、7月31日(月)です。現在助成を受けている人には、6月中旬に更新の申請書を送ります。新規の人は、窓口で申請してください(調査などで該当しないと判断されると、交付できません)。

㊟ 自己負担金が必要な場合あり 所 所得要件あり

助成項目	対象
乳幼児	0歳~小学校就学前の子ども
㊟ 重度心身障害者(児) 重度心身障害老人	次のいずれかに該当する人 ・身体障害者手帳所持者(1~3級) ・療育手帳所持者(A1・2、B1・2) ・特別児童扶養手当支給対象児童(1級)
65~74歳老人 ※一部負担金あり	本人および配偶者、扶養義務者の市民税が非課税の人
㊟ 母子・父子家庭	18歳未満の子どもを扶養している母または父と児童 所
㊟ ひとり暮らし ひとり暮らし 寡婦	かつて母子家庭の母として、20歳未満の子どもを扶養して、ひとり暮らしの状態がおおむね1年以上続き、今後も続くと思込まれる65歳未満の人 所
ひとり暮らし 高齢寡婦 ※一部負担金あり	65~74歳で、ひとり暮らし寡婦の要件を満たす人 所
重度精神障害者(児) 重度精神障害老人 ※精神科通院医療費のみ助成	精神障害者保健福祉手帳所持者(1・2級)で自立支援医療(精神通院医療)の受給者
小・中学生 入院医療費助成 ※受給券なし	病院で支払った医療保険適用の入院医療費のうち、高額療養費などの保険給付額を除いた自己負担分を助成 ※10月から、小学1~3年生の通院医療費を助成します。対象者には、8月上旬に受給券の交付申請書を送付します。詳しくは、広報くさつ8月1日号でお知らせします

## 雨の日の運転にご注意を

雨の日の運転は、視界の悪化や、路面が滑りやすくなることで、予期せぬ事故につながる可能性があります。安全な速度で運転しましょう。

問 交通政策課(5階、☎561-2343、📠561-2487)